



About PDP in JAPAN

2012年11月19日(月)
ポリシーWG
橘 俊男

Japan Open Policy Forum

Policy WG

ポリシーデベロップメントプロセス (PDP)とは

- インターネット番号資源(IPアドレスやAS番号)の配布ルール（アドレスポリシー等）を決める為の
手続き

JPNICにおける「アドレスポリシー」

JPNICにおける、IPv4アドレスの取得条件

- 割り当て済みのアドレスについて、ポリシーに従ったアドレスの運用を行っている
- 上位のプロバイダから、すでに/24を割り当てられ使用している、または直轄/24を使用することを証明できる
- 1年以内に/23を使うことを証明できる詳細な計画を提示できる
- 1年以内にそれまで使用していたアドレスから、新たに割り振られるアドレスにリナンバする

JPNICにおける、IPv6アドレスの取得条件

- IP指定事業者であること
- エンドサイトでないこと
- 割り当て先組織に対し、IPv6の接続性を提供する計画があること
IPv4アドレスの割り振りを受けているIPアドレス管理指定事業者であり、割り振りを受けもIPv6アドレスを他の組織へ割り当てまたは再割り振りを行い、2年以内に当該アドレス空間をインタードメインルーティングシステムで広告すること または2年以内に最低でも200の割り当てを行う計画があること。

何故，ポリシープロセス？

- アドレスポリシー等は，IPアドレス利用者のビジネス，オペレーションに直接影響する

最近決まった，影響が大きい(と思われる)ポリシー：

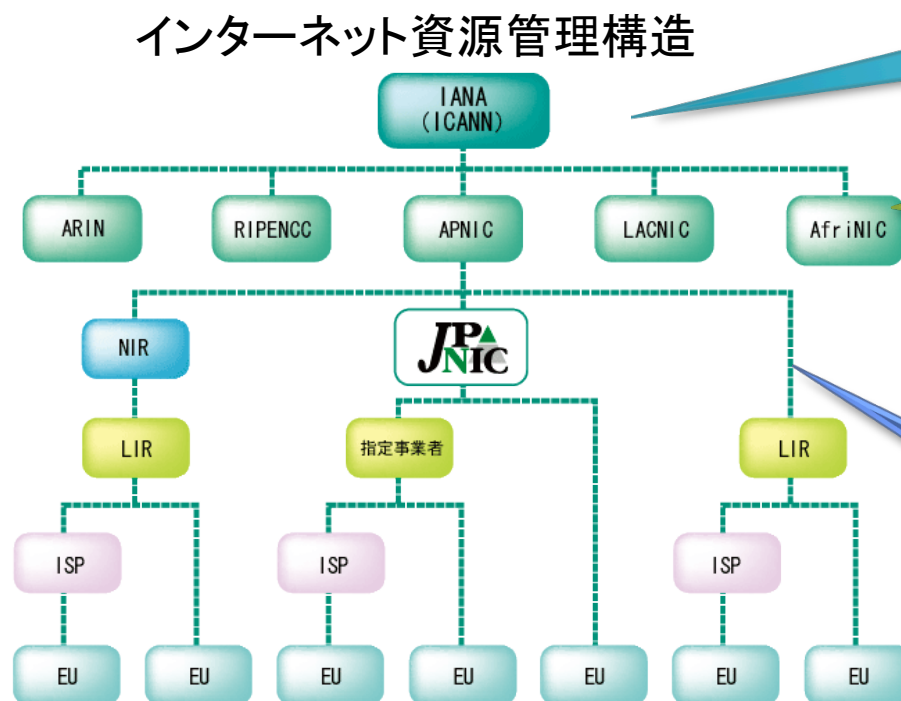
- IPv4アドレスの移転
- 最後/8からのIPv4アドレス分配方法
- 4バイトAS番号の配布
- IPv6アドレスの割り振り簡素化 等々



資源管理ポリシーを議論している
フォーラムの存在，議論の動向を
もっと知って頂きたい！

ポリシーの策定

- 資源管理ポリシーは，各資源管理団体の“フォーラム”にて，ボトムアップで議論，決定されます。



ICANNレベルのポリシー：
ICANN→RIRへの配布ポリシー
(グローバルポリシー)

RIRレベルのポリシー：
RIRから
LIR (ISP等) への配布ポリシー

ポリシー的には
従属関係

NIRレベルのポリシー：
国内での配布ポリシー

ポリシーの策定（続）

- **ポリシーを実装する組織**
 - 地域インターネットレジストリ(RIR)
例：APNIC,RIPE/NCC,ARIN,AFRINIC,LACNIC
 - 地域毎に存在する国別インターネットレジストリ(NIR)
例：JPNIC,KRNIC,CNNIC
- **ポリシーの適用対象組織**
 - ローカルインターネットレジストリ(LIR)
 - LIRとは一般にISPを指すことが多い
 - LIRはRIR,NIRのいずれかと契約を行う

ポリシーの適用範囲

階層毎に適用範囲が異なる

- RIRが守るべきポリシー
 - グローバルポリシー
- RIRと契約するLIRが守るべきポリシー
 - グローバルポリシー
 - RIRが定めたポリシー
- NIRと契約するLIRが守るべきポリシー
 - グローバルポリシー
 - RIRが定めたポリシー
 - 「RIRが定めたポリシー」においてRIRが「国別の事情に沿って変更が可能」としたものを各国で検討修正の上で実装したポリシー

各ポリシーの提案先

階層毎に提案先は異なる

- グローバルポリシー
 - 全てのRIRでコンセンサスとなる必要がある
- RIRの定めるポリシー
 - RIRのポリシーフォーラム
- NIRの定めるポリシー
 - NIRのポリシーフォーラム

各フォーラムの参加者は全ての提案に対して賛否を表明することができる。すべてのポリシーフォーラムは公開にて運営され参加資格に制限は無い

日本におけるポリシー実装

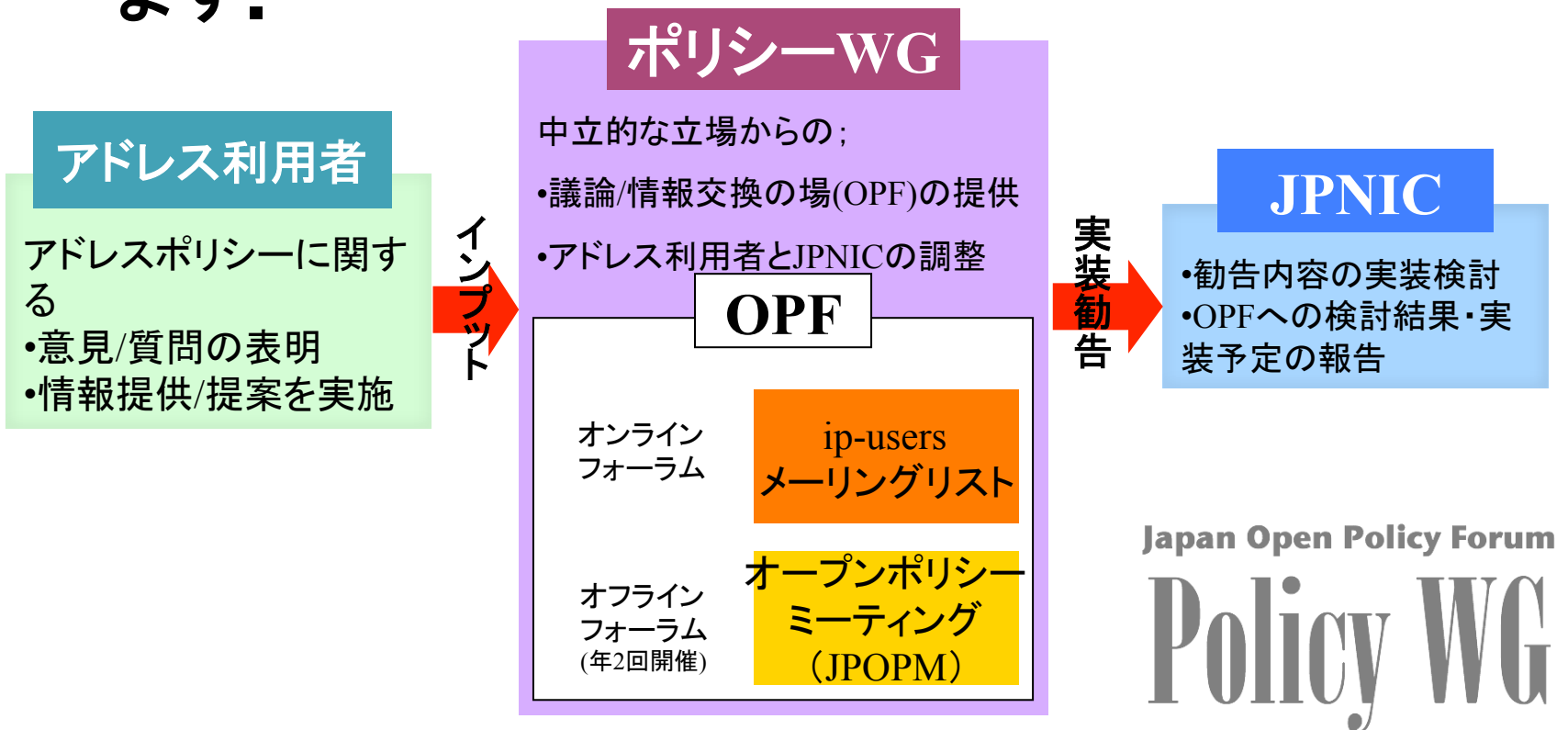
- ステークホルダー
 - RIR(APNIC)
 - 日本が所属する地域を担当するRIR
 - NIR(JPNIC)
 - APNICとNIR契約を行っている組織
 - APNICのメンバー
 - 国内のLIRと契約を行う組織
 - LIR
 - JPNICからIPアドレスの分配が実施された組織
 - IPアドレス管理指定事業者

日本におけるポリシー実装

- ステークホルダー（続）
 - ポリシーWG
 - JPOPF（日本のポリシーフォーラム）を運営する組織
 - ボランティアによる活動
 - JPNICからオフラインフォーラム(JPOPM)の実施の為に支援を受けている
 - JPOPFにおいてコンセンサスとなったポリシーの実装をJPNICへ勧告する

国内におけるポリシー策定の仕組み

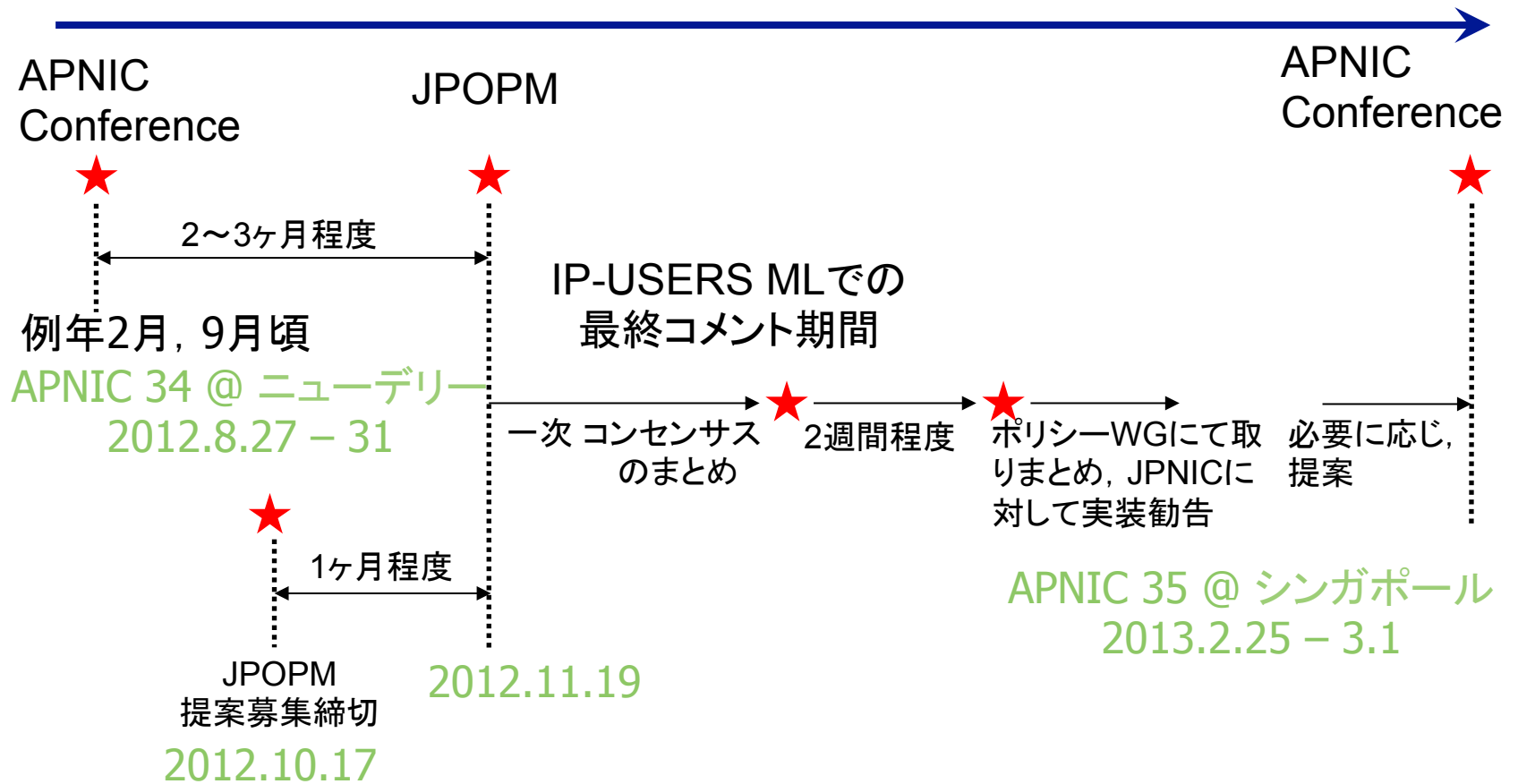
JPNICとは独立した機関「ポリシーWG」がポリシー策定に関する議論の場「オープンポリシーフォーラム(OPF)」を提供しています。



実装勧告とは

- 日本で施行されているポリシーについての変更提案がフォーラム内でコンセンサスとなった後に、NIRであるJPNICに対して実装を依頼すること
- 実装勧告へのJPNICの対応
(4.1.10. JPNICによる承認プロセス)より
実装勧告に対するJPNICによる実装可否判断は、JPNICの理事会の審議を経て最終的に決定されます。

JPOPMを基準にしたポリシー決定プロセス



Japan Open Policy Forum

Policy WG

Next APNIC Meeting



APNIC 35 Conference

2013.2.25 – 3.1

シンガポール

<http://conference.apnic.net/35/>

ポリシーWGメンバ

- **チェア:**
橋 俊男
- **コ・チェア:**
中川 あきら
- **メンバ:**
赤井 卓
谷崎 文義
豊野 剛

Japan Open Policy Forum

Policy WG

ポリシープロセスに関する情報

JPOPFの紹介

- <http://www.venus.gr.jp/opf-jp>
- <http://www.jpopf.net>

JPOPM23に関する情報

- <http://www.venus.gr.jp/opf-jp/opm23>
 - 議事録も掲載予定.

メーリングリスト

- ip-users (ポリシーWG運営)
 - <http://www.nic.ad.jp/ja/profile/ml.html#ip>

Japan Open Policy Forum

Policy WG